

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和7年4月10日

埼玉県特別支援教育推進計画（令和7年度～令和9年度）を策定しました

このたび、県教育委員会では、特別支援教育を総合的に推進するための基本的な考え方や主な取組を示す「埼玉県特別支援教育推進計画（令和7年度～令和9年度）」を策定しましたのでお知らせします。

1 計画策定の趣旨

「第4期埼玉県教育振興基本計画」に基づき、障害のある子供と障害のない子供が共に過ごすための条件整備をはじめ、全ての子供たちがその意欲や能力に応じて力を発揮できるようにするための特別支援教育の目標や施策を定めたもの。

2 計画の期間

令和7年度から令和9年度まで（3年間）

3 計画の概要**(1) 目指すべき方向性**

これまでの成果や課題等を踏まえ、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことを追求するとともに、連続性のある「多様な学びの場」における教育の質の向上を目指します。また、教職員の専門性向上や校内支援体制の充実、学校と関係機関との連携強化、知的障害特別支援学校の過密対策などにも取り組み、共生社会の実現に向けた特別支援教育を推進します。

(2) 施策の展開

4つの目標及び目標に基づく15の施策と主な取組を設定しています。また、進捗状況を把握するため、目標ごとに指標を設定しています。

※ 計画概要の詳細は、別紙のとおり。

4 計画の入手方法

下記の埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2212/keikaku/suishinkeikakusakutei.html>